

<書評と紹介> 及川英二郎著 『現代日本の規律化と社会運動：ジェンダーと産報・生協・水俣』

KATO, Chikako / 加藤, 千香子

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / Journal of Ohara Institute for Social Research

(巻 / Volume)

782

(開始ページ / Start Page)

86

(終了ページ / End Page)

89

(発行年 / Year)

2023-12-01

及川英二郎著

『現代日本の規律化と社会運動』

——ジェンダーと産報・生協・水俣』



評者：加藤 千香子

本書は、著者が20代から50代の現在に至るまでの長期にわたる研究の集大成といえる労作である。タイトルの「現代」という時代規定は「戦中から今日」を指し、対象とされた社会運動は、「戦中」の産業報国運動、「戦後」の1950年代における横浜生活協同組合運動、1970年代から今日まで続く水俣の胎児性水俣病患者の運動である。長期的スパンの中で取り上げられる「運動」は、一見するとバラバラに見える。著者は、それらの運動を担い手に即して丹念に描き出していくが、個別の運動史の並列に終わってはいない。著者は、それらの運動に「新しい共同性」をつくり出す社会運動の可能性を探り、提示しようとする。それはどのように探りあてられ提示されているのか、見ていきたい。

* * *

序章「規律化の二面性と「普遍主義」と第一章「近代社会と公私の分離——規律化・ジェンダー・「普遍主義」」では、本書の課題と視点が提起され、第二章以下の社会運動を取り上げる著者の意図が、その発想の背景となったジェンダー理論とともに打ち出される。近代社会でのジェンダー規範が「男と同じように働け／さ

まなければ女は家にいろ」という「恫喝」となって日常生活を規定することを、著者は問題とする。ここに作用するのは、交換可能な部品として「同じように働く」ように仕向ける「規律化」と、規格化された「男」を標準とし普遍化する「普遍主義」であり、それらの外縁に“あんなってはない者”が設定され、均質化されたマジョリティとの間で分断がなされる、とする。

著者は、「規律化」「普遍主義」を問題としながら、それらの解除や外部に希望を見出そうとしているわけではない。「規律化」には「服従」とともに「主体」化の契機があるとし、「規律化の外部で民主主義を志向するのではなく、その働きの内部で民主主義をいかに確保すればよいか」を課題とする。「普遍主義」についても、その拒否や「幸福な多元主義」でなく、それを「反転」させた別の「普遍主義」を提起する。「規律化」の中からの「主体」化、「女」や「障害者」からの「普遍主義」の反転に分断壁を超える「新しい共同性」を生み出す社会運動の可能性を捉える、これが本書を貫く視点である。また、規律化をめぐる社会運動において国家論は欠かせないが、著者が国家に還元されない「余白」に注目する必要性を指摘している点も、特徴的である。

第二章「戦時下の生活統制と産業報国運動の展開——国家社会主義と規律化」では、総力戦のもとでの産業報国（産報）運動の展開過程が検証される。著者は、労資関係論の枠組みの中で「職場」に限定されてきたこれまでの産報研究を批判し、産報の再編過程で、産報が生活統制の一端を担い国民生活全体を組織する運動となったことに焦点をあてる。また、自由主義派／国家社会主義派（国社派）／日本主義派の三元論を提起し、中でも、生活統制に関わり各種の厚生運動を推進した国社派に着目する。

国家による生活統制が「生活刷新運動」という形で導入される中、国社派は、国民組織の一部に産報を位置づけ厚生運動を通して追求していく。そこで志向されたのは、「同じ歌を歌い、同じ映画を見、同じ体操をし、同じ身振りや動きで仕事をし、お互いに監視し合う」ことを通して個々人を規律化していくプロセスであり、この規律化の経験は、戦後の民衆運動に継承されたとする。総力戦下の産報運動は、男女ともに「同じように働く」規律化を求めることで既存の「普遍主義」を動揺させ、その痕跡が戦後における女性労働者たちの生理休暇要求などに現れたとする。ただし、銃後における公私領域の攪乱が、男性を戦場に駆り立てることになったことにも注意を促す。一方、財界主流派や自由主義派からは、厚生運動が「家庭」という私領域を侵犯することへの危機感が出された。それは、銃後の男性を男性化し続けることで男性を戦場に駆り立てる力学に歯どめをかけたとするが、公私分離原則が戦後再生産され抑圧性を強く保持したことも指摘する。

第三章「1950年代における横浜生協の生活文化活動——規律化に抗する『主婦』の運動」では、総力戦下の「規律化」が「服従する主体」をつくと同時に促した「主体化」を原動力にして起こされた戦後の女性たちの運動に、「反-規律化」の可能性を捉える。対象とされたのは、労働運動においては補助的存在、すなわち「女性的」位置におかれた生活協同組合（生協）運動で、そこに労働運動の労資対立の外に位置する「第三の選択肢」を見ている。

事例とされた1950年代の横浜生協は、公私分離の社民型とも、組合の兵站部を担う闘争型とも異なる独自性をもつとされる。在日朝鮮人の菊田一雄＝金台郁が推進した横浜生協は、生協と会社の厚生課が併存する妥協型の組織であるととも、地域の商店吸収政策に活路を見出

し自立性を保つ点に特徴があり、著者は国家の「余白」を利用したゲリラ的な活動と称している。横浜生協の女性たちは、婦人懇談会を組織する中で、女性労働者の生理休暇といった職場では特殊例外的とされる要求をくみ取り、自由労働者の多い地域での直営食堂を通して住民との連帯をもった。注目されるのは、地域における在日朝鮮人による生活擁護闘争で日本人と在日朝鮮人との連帯が生まれ、そこに生協の女性たちも加わっていたことである。在日朝鮮人女性の呼びかけに日本人女性が応答していく前提には、「女性化」された生活領域における「非-女性的」な「女たちの共同性」があったとしている。

1950年代は、在日朝鮮人が外国人登録法のもとで「外国人」として管理対象とされ、日本「国民」との分断壁がつけられる時期である。「国民」対象の社会保障からも排除され、唯一の保障であった生活保護費に関しても在日外国人に対する支給打ち切りが断行されていく時期でもある。本書で扱われた横浜生協の運動をそうした背景の中で考えると、歴史の隙間に生まれた瞬間の連帯であったといえるだろう。この時期に生まれた連帯のあり方、それを可能とした仕組みを論じたことは貴重である。

第四章「1970年代における胎児性水俣病患者の運動——規律化されない身体と新しい共同性」で対象とされたのは、1960年代の水俣病闘争が73年にチッソの加害責任と賠償の確定によって収束した後の「運動」である。著者が注目するのは、それまでのような加害企業との対決ではなく、地域社会の分断を超えて「新しい共同性」を構想しようとする胎児性水俣病患者たちの「運動」である。加害企業対患者被害者という構図ではなく、患者と地域社会との関係性が対象とされる。地域社会における「新しい共同性」の可能性を、胎児性水俣病患者たち

の「労働と性」の問題を通して論じるという内容は、社会運動史として見ると非常にユニークなものであるが、「規律化」と「普遍主義」を問い直すという本書の課題においては、最もふさわしい事例といえる。

73年以降の水俣にあったのは、水俣病事件をめぐる深刻な住民間の亀裂であった。病名変更運動やチソ存続キャンペーンが行われ「市の明るいイメージ」回復が語られるとともに「健康な身体」のアナロジーが機能し、患者、障害者を排除する差別的な心性を誘発することとなった。しかしながら一方で、生まれながらに重い障害を抱える胎児性水俣病患者は、その生が「宝子」として承認され「ケアの倫理」と共鳴することによって、「新しい共同性」への手がかりを与えるものとなったとする。明水園に収容されていた胎児性水俣病患者たちは、規律・訓練の対象とされると同時に主体性を付与されていく中で、自ら願望を培い地域社会への呼びかけに至ることとなった。著者は、かれらの原動力が「仕事がしたい」「結婚したい」という地域社会での「労働と性」の問題であったことにも注意を促し、既存のジェンダー規範の攪乱を捉えている。73年以降のかれらは、支援者とともに集会所「若衆宿」に集いながら「若い患者の会」を結成、1977年には「東京行動」を行い、自由労働者や障害者団体「青い芝の会」との交流を行う。地域での石川さゆりショーの実現に始まり、共同作業所「ほっとはうす」の設立に至る。著者はこうした胎児性水俣病患者達の行動の軌跡に、地域社会の分断を克服する主体的な意志、労働することへの主体的な意志を捉えている。さらに、他者との関わりの中で「母親的な『母親業』」が広がり「ケアの倫理」が形成されることを通じて、「体の弱かもんの国」という「新しい共同性」を築く試みが続けられると論じている。

終章「主体性の回復と新しい共同性」では、日本の社会運動の可能性を「主体性の回復と新しい共同性」の問題として考えるという本書の課題に対する答えがまとめられている。戦時下における民衆の規律化の経験は、「服従」と同時に「主体」化につながり、戦後社会運動に継承された。「新しい共同性」の可能性は、「女性的」な領域での「非-女性的」な運動において、そこが「ケアの倫理」すなわち他者との関係によって構成された「母親的な『母親業』」が実践される場となったことに見出された。「新しい共同性」のもとでの「普遍主義」とは、その解除でなく反転する試みに求められるべきとし、依存する者を「当然の者」として普遍化することにあると結んでいる。

* * *

本書は、社会運動史であるが、労働運動史ではなく、かといって生協運動史でも女性運動史でも障害者運動史でもない。著者は労資関係を主題とする労働運動史の特権化に異を唱え、資本主義の周縁部に視点を切り替え、近代社会の規範——「規律化」と「普遍主義」を問う。国家権力との関係では、対立や対決に目を向けるのではなく、「規律化」「普遍主義」の両義性や「余白」に注目する。

本書の意義は、まず、従来「見えなかった」社会運動を、「新しい共同性」という観点から前景に出し現代的意味を見出したことにあり、それは戦後史の見直しを迫るものとなっている。本書で論じられた事例、特に50年代の横浜生協の運動、70年代の胎児性水俣病患者の運動は、評者が近年行ってきた戦後史研究とも関わり、示唆を受ける点が多かった。日立闘争に代表される70年代の在日朝鮮人二世と日本人との共闘の前に、50年代における在日朝鮮人女性の呼びかけと日本人女性の応答という、貧困を共有しながら生まれた共同性があったと

いう事実の提示は貴重である。高度成長と「帰国事業」によってかき消され、しかも研究者自身も注意を向けてこなかった歴史である。

公害反対運動史の中で60年代の水俣病闘争は頂点といえるが、闘争収束後の70年代の水俣を、企業対患者という対立構図とは別の視点で捉えるという指摘は重要である。評者も、76年に始まる色川大吉・鶴見和子らによる不知火海学術調査団について調べる中で、近代化論批判を行う鶴見和子が水俣での経験を踏まえて「内発的発展論」を提起したことに注目した。ただし、鶴見が着眼したのは、相思社の事業や乙女塚農園など、生業に関わる患者と移住者との協働の試みであり、胎児性水俣病患者の運動や「ケアの倫理」には及んでいなかったことに気づかされた。

一方、著者は、戦後の社会運動史をこれら二つの50年代と70年代の運動によって論じているが、逆に、本書で論じられなかった60年代いわゆる高度成長期を著者はどのように捉えているのだろうか。「あとがき」に「高度経済成長下、『少年兵』となった私の経験」という言葉があるが、今後、既存の高度成長期像を反転させる歴史を期待したい。

本書のもう一つの重要な特徴は、分析手法としてジェンダーを用い、運動を近代社会のジェンダー規範や秩序の攪乱という観点から論じたことにある。近代社会のジェンダー規範とは、「男と同じように働け／さもなければ女は家にいろ」という恫喝であるとされた。ただし、評者は「男と同じように」という表現には平等を示す表現に見えるためやや違和感を覚えた。異

性愛秩序のもとで男女が非対称的な対とされることを視野に入れ、両者に主・従の関係が付与されることを踏まえるならば、よりふさわしいのは、「男は働け（戦え）／女は男に従え」ではないだろうか。

本書の分析枠組については、第一章で多くの頁数を割いて論じられている。分析にあたって、「規律化」「普遍主義」をキーワードとし、「男性的／女性的」といったジェンダー概念を用いることによって、新たな現代日本の社会運動史像を提示した点は挑戦的な試みといえる。ただし、著者の方法は、評者がこれまで行ってきたジェンダー分析の方法とは異なっている。評者は、自然とみなされ自明視されてきた事象にジェンダーに由来する権力関係が潜んでいることを問題としその構築過程を問題としてきたが、著者は規範の構築過程についての関心は薄いように思われ、対象にはあらかじめ公私の分離に基づく「男性的／女性的」というジェンダーが備わっていることが前提とされ、図式化が先行しているように感じられた。

歴史研究とジェンダー分析の方法についてはさらに議論が必要であると考えるが、本書が社会運動史にジェンダー分析を導入する意欲的研究であることは確かであり、本書をきっかけとして新たな社会運動史研究が進められていくことを望んでいる。

（及川英二郎著『現代日本の規律化と社会運動——ジェンダーと産報・生協・水俣』日本経済評論社、2022年12月、ix + 364頁、定価6,300円+税）

（かとう・ちかこ 横浜国立大学名誉教授）